

## 野鳥の不審死を見つけたら…

屋外で野鳥の死骸を見つけることがあります。これらの鳥は、長距離を移動して消耗したり、エサの少ない環境に耐えられず力尽きたものもありますが、鳥インフルエンザの可能性もあるほか、体内や羽毛にサルモネラなどの細菌や、ダニなどの寄生虫といった病原体が存在していることがあります。

野鳥の不審死を見つけた場合は、直接素手で触れず、下記の通り、お近くの地域県政総合センターへご連絡ください。

発見場所が

平塚市・藤沢市・茅ヶ崎市・秦野市・伊勢原市  
寒川町・大磯町・二宮町

の場合

湘南地域県政総合センター  
環境部環境調整課  
電話（0463）22-2711（代表）

発見場所が

小田原市・南足柄市・中井町・大井町・松田町  
山北町・開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町

の場合

県西地域県政総合センター  
環境部環境調整課  
電話（0465）32-8000（代表）

農場敷地内に野鳥の死骸を放置すると、病原体侵入のリスクが上がります！  
敷地内の整理整頓・こまめな清掃・定期的な消毒をお願いします！！



神奈川県湘南家畜保健衛生所

〒259-1215 平塚市寺田縄 345

TEL 0463-58-0152 FAX 0463-58-5679

